

奨学金名	井内アジア留学生奨学金 Iuchi Asia Scholarship		
財団・寄付者	一般財団法人 井内アジア留学生記念財団		
目的	奨学生が将来、日本とASEAN諸国の懸け橋となり、自国の経済・社会の発展に貢献できる人材となることを目指す。		
給付額	30,000 円/月	(学部)(大学院)	
給付回数	月1回		
奨学金対象期間	2022年10月 から卒業年度まで (標準修業年限内に限る)		
推薦予定人数	5 名程度		
募集人数	大学生 7名程度	大学院生 3名程度	
応募資格 (全て該当する者)	国籍	ASEAN諸国(インドネシア・カンボジア・シンガポール・タイ・フィリピン・ブルネイ・ベトナム・マレーシア・ミャンマー・ラオス)	
	年齢 *2022年10月時点	学部生	27歳未満
		大学院	35歳未満
	他奨学金	月額10万円以下の奨学金は、併給可	
		APUから他の奨学金に推薦中でない者	
その他資格	(1) 給付期間が一年以上となる見込みであること (2) 学業・人物ともに優秀でかつ健康である (3) 奨学金の給付期間において、当財団が主催する行事に出席できる (4) 奨学生終了後も同窓生として交流活動に積極的に協力できる		
奨学団体による義務・決まり	奨学生となった場合、特別な理由がない限り、1週間以上日本を離れると、奨学金の給付を休止・減額されることがある。 さらに詳しいことは、別紙を見て下さい。		
選考スケジュール	大学推薦の申請スケジュール	2022年6月24日 (金) AM11:00 締切	
	推薦者決定	2022年6月28日(火) on Campus Terminal	
	奨学金団体への推薦締切	2022年7月中旬頃	
	奨学金団体面接	なし	
	採否通知	2022年9月中旬頃	
問い合わせ先	スチューデント・オフィス 学外奨学金担当 メールアドレス：apuschi@apu.ac.jp		

## 一般財団法人井内アジア留学生記念財団

### 2022年度秋 奨学金募集要項

#### 「大学/大学院在籍留学生奨学金」

一般財団法人井内アジア留学生記念財団は、日本の大学もしくは大学院に在籍する私費外国人留学生の中から「大学(院)在籍留学生奨学金」の受給者(以下「奨学生」という)を下記の要項により募集する。

#### 記

#### 1. 応募資格

奨学金へ応募できる者は、**ASEAN 諸国(注 1)の国籍を有する私費外国人留学生(注 2)**で、2022年 10 月 1 日現在において、下記の要件をそなえる見込みのある者とする。

(1) 給付開始日における年齢が、**大学生は、27歳未満の者。大学院生は、35歳未満の者。**

[下記4.(2)の奨学金の給付期間が1年以上となる見込みであること]

(2) 学業・人物ともに優秀でかつ健康な者。

(3) 奨学金の給付期間中において、当財団が主催する行事に出席できる者。

(4) 奨学生終了後も同窓生として交流活動に積極的に協力できる者。

注 1: **インドネシア・カンボジア・シンガポール・タイ・フィリピン・ブルネイ・ベトナム・マレーシア・ミャンマー・ラオス**

注 2: 「私費外国人留学生」とは、出入国管理及び難民認定法別表第 1 に定める「留学」という在留資格により、日本の大学、大学院において教育を受ける外国人学生で、日本政府から奨学金を受けていない者をいう。

#### 2. 奨学生採用予定人員

大学生(短期大学部含) 7 名程度      大学院生 3 名程度

#### 3. 奨学金の特徴

(1) 奨学金は、給付型とし、原則返還の義務はない。

(2) 他の団体等の月額 10 万円以内の奨学金(給付型・貸与型を問わない)との併給を可能とする。ただし、**併給不可である他団体等の奨学金とは併願しないこと。**

(3) 奨学生卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とする。

#### 4. 奨学金の給付内容

(1) 奨学生として採用した者に対して、**奨学金 月額 30,000円を給付**する。

なお、ダブルディグリープログラム(注 3)の奨学生は、月額40,000円を給付する。

注 3: 「ダブルディグリープログラム」とは、2011年に我が国の大学と外国の大学間におけるダブル・ディグリー等、組織的・継続的な教育連携関係の構築に関するガイドラインの中で定義された「我が国と外国の大学が、教育課程の実施や単位互換等について協議し、双方の大学がそれぞれ学位を授与するプログラム」をいう。

(2) **奨学金の給付期間は、2022年10月から標準卒業年度までとする。**

## 5. 応募の手続き

(1)奨学金に応募する留学生は、申込書類(別紙様式①-1、①-2、①-3)を、指定する日までに**スチューデント・オフィスにメール添付して提出**しなければならない。記載については、所定の用紙内に収まるように記入すること。

なお、申込書類は、文字は黒色で、日本語(やむを得ない場合は英語、その場合は**日本語訳を添付(自分で友人などに依頼すること)**)で提出すること。

**申請書の提出締切日: 2022年6月24日(金)AM11:00**

**提出先: apusch@apu.ac.jp**

## 6. 奨学金の休止・停止・期間の短縮及び減額並びに復活

財団は、給付確定後、奨学生に特別な理由がない限り、**1週間以上の長期にわたって日本を不在にしたときには奨学金の給付を休止・停止・給付期間の短縮及び減額を行うことができる。**

なお、大学(院)からの連絡により、上記理由が解消した場合は、復活もあり得る。

## 7. 奨学金の打ち切り

財団は、奨学生が次の各号の一つに該当すると認められる場合には、奨学金の給付を打ち切ることができる。

- (1)申込書類の記載事項に虚偽が発見されたとき。
- (2)大学(院)において懲戒処分を受け、又は成業の見込みがない(休学・留年を含む)と判断されるとき。
- (3)申込時と異なる大学(院)に転学又は進学したとき。
- (4)奨学生の学業又は品行等の状況により奨学生として適性を欠くと認められるとき。またその他財団奨学生としての不適格な状態となり、資格を失ったと判断されるとき。
- (5)財団理事会で奨学金を打ち切ると判断したとき。

## 8. 転・退学

財団は、奨学生が退学又は他の大学(院)へ転学した場合には、奨学金の給付を辞退したとみなす。

## 9. 返納

財団は、奨学金の給付後において、前述の7. 8. 9. の各号に該当することが判明した場合には、既に給付した奨学金の全部又は一部は返納させることができる。

## 10. 報告書の提出

奨学生は、大学(院)を通じて財団へ学業・研究等について、1年ごとに成績あるいは研究状況報告書(書式任意)を提出しなければならない。また卒業年度奨学金終了時には卒業修了証明書を提出すること。

## 11. Contact us:

Student Office Scholarship Team: NAGAO / NAKAMURA (apusch@apu.ac.jp)